

シンポジウム

待ったなし!

法曹養成問題

—— 日本の法曹養成問題はどうかあるべきか? ——

「法曹養成制度検討会議」がはじまりました。

この審議会は、来年3月27日までに「日本の今後の法曹養成を今後どうするか」についての答申を出すことになっています。主なテーマは、①司法試験の合格者数をどうするか、②法科大学院の制度をどうするか、③司法修習生に対する給費制を復活させるかどうか、です。

6年前に新司法試験の制度がスタートし、法曹の門戸は大きく広がりました。しかし、<先行き不安な状況>が、法曹の世界をとりまいています。法曹をめざしてロースクール(法科大学院)を受験する若者は減りつづけています。2004年の72,800人が、2012年には18,446人へ。閉鎖したり補助金を減らされるロースクールが相次ぎ、統廃合を進める動きが始まっています。今年9月には島根大ロースクールが補助金の減額を通告されました。

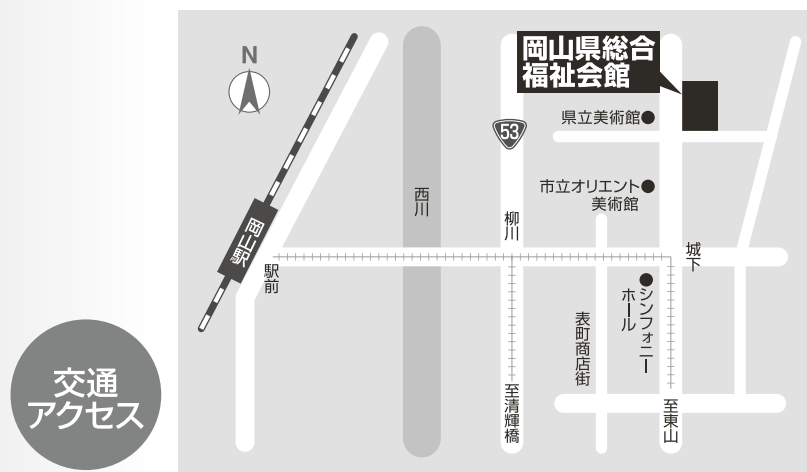
日本の弁護士数は2004年の20,240人から、2012年の32,134人へと急増しました。しかし仕事はその割合では増えません。就職難が年々深刻になり、昨年は「司法修習が終わっても、任官も弁護士登録もしない」人が464人(21.6%)出ました。司法修習生の「給費制」は打ち切られて、<国が給料分を貸してやる>貸与制に変わりました。制度設計では「7割合格」のはずだった新司法試験の合格率は30%を割りました。こうした<先行き不安な状況>が、法曹をめざそうとする若者の意欲をなえさせています。

優秀な人材が法曹をめざさなくなれば、この国の司法インフラがおかしくなります。弁護士制度は、国民の権利をさまざまな危険から守る「セーフティネット」です。激しい生存競争の中で弁護士は、セーフティネットであり続けることができるでしょうか? 日弁連は、司法試験の合格者数を当面年1,500人(2012年合格者数2,102人)に縮小するよう提言し、地方の法科大学院への配慮を訴えました。「検討会議」は、この「待ったなし」の問題について、基本方針を打ち出すことになるのです。今こそ、危急の秋です。

そこで私たちは、県民のみなさんにこの問題の重要性を訴えかけ、ともに考えていただくために、このシンポジウムを企画しました。ご参加いただくパネリストの皆さんは、両備ホールディングス会長小嶋さん、岡大法科大学院研究科長の上田信太郎さん、山陽新聞社論説委員の藤原健史さん。受けて立つのは山岸日弁連会長です。

私たちはこのシンポジウムで、「予定調和」をめざしません。パネリストの皆さんが本音をぶつけあい、会場の参加者が自由に意見や質問をぶつける、<真実を追究する>シンポジウムをめざします。

多くの方々のご参加を、心から願っております。



■ JR岡山駅より徒歩15分、タクシー5分 ■ 路面電車=東山行き『城下』で下車、徒歩約3分

■お問い合わせ先 **TEL086-223-4401(代)** (岡山弁護士会)